

## お知らせ

### 鶴川図書館再編説明会

鶴川図書館は今後、地域と「共に創る」「共に運営する」コミュニティ機能を併せ持つ施設へと転換していく予定です。新たな施設のコンセプトや今後のスケジュールについての説明会を行います。

対鶴川図書館をご利用の方、新たな施設に関心のある方等 日2月8日(水)午後7時から(開場は午後6時30分)、12日(日)午後2時30分から(開場は午後2時) 場鶴川市民センターホール 定各150人(先着順)

問中央図書館 ☎728・8220

1月22日は

### マイナンバーカード及び電子証明書の手続きができません

1月22日(日)は、全国システムがメンテナンスにより休止するため、マイナンバーカードの受け取りができません。また、住所異動に伴うマイナンバーカードに関する各種手続き(継続利用・券面事項の変更等)、電子証明書に関する手続きも行うことができません。

なお、各種証明書のコンビニ交付サービスは、通常どおりの時間帯で利用できます。

問市民課 ☎860・6195

### 固定資産税(償却資産)の申告のお願い

市内で事業を営む法人及び個人の方は、令和5年1月1日現在所有する土地・家屋以外の事業用の資産(法人税、所得税の確定申告で減価償却の対象となる構築物・機械及び装置・船舶・航空機・運搬具・工具、器具及び備品)の申告が義務付けられています。

申告期限1月31日(火)まで提出先資産税課家屋・償却資産係(市庁舎2階) / 各市民センター、各連絡所でも提出できますが、内容については資産税課へお問い合わせください。また、郵送やeLTAX(エルタックス)による電子申告も可能です。eLTAXによる電子申告の詳細は、市HP(下記二次元コード)をご覧ください。



新たに事業を始めた方はお問い合わせください。

問資産税課 ☎724・2119

### 生活支援団体補助金制度説明会

対日常生活で軽度な支援を必要とする方へ訪問による生活援助を実施しており、補助金による助成を希望する、地域住民が担い手の中心である団体 日2月3日(金)午後2時～4時 場市庁舎 定30人(申し込み順) 申1月27日までに直接または電話で各高齢者支援センターの生活支援コーディネーターへ(申し込みは1団体2人まで)。

問高齢者福祉課 ☎724・2146

### まちだ互近助クラブ説明会

対住民が主体となる、介護予防に役立つ活動(体操、運動、趣味の集まり、食事会等)の担い手となる団体 日2月8日(水)午後2時～4時 場市庁舎 定30人(申し込み順) 申1月27日までに直接または電話で各高齢者支援センターの生活支援コーディネーターへ(申し込みは1団体2人まで)。

問高齢者福祉課 ☎724・2146

### デジタル化推進委員会

市では、有識者から意見を伺い、デジタル化施策を迅速かつ的確に推進するため、町田市デジタル化推進委員会を開催します。委員会は会場で傍聴できるほか、オンライン(Webex)でもご覧いただけます。オンラインでの傍聴の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



日2月3日(金)午後5時～6時 場市庁舎 定会場=10人(申し込み順) 申1月

27日までに電話でデジタル戦略室(☎724・4432)へ(オンラインで傍聴の場合は申し込み不要)。

## 子ども・子育て

### 「#おうちで英語」はじめてみませんか?

子どもに英語を自然に触れさせたい、英語を好きになってもらいたい方へ、おうちで英語絵本を読み聞かせるコツをお伝えします。英語が苦手でも大丈夫です。家族で楽しく「がんばらない英語」を始めませんか。

対子どもに英語絵本の読み聞かせをしたい保護者、子どもに英語に興味を持ってもらいたい保護者 日2月12日(日)午後2時開演 場中央図書館講A BC4YOU自由が丘英語教室代表・鈴木祐子氏 定50人(申し込み順) 申1月18日正午～2月5日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントコード230118Aへ。

問中央図書館 ☎728・8220

### お店や会社の広告を載せてみませんか 問広報課 ☎724・2101

## 町田市ホームページ・広報まちだ 2023年度 広告募集中



詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。

▲町田市HP ▲広報まちだ

### 記念品をプレゼント!

## 市内各地でマイナンバーカードの申請を受け付けます

問市民課 ☎860・6195

当日、会場で申請用写真を無料で撮影し、その場でカードの申請ができます。なお、カードの発行には2か月程かかります。申請した方には記念品をプレゼントします(先着順、無くなり次第終了)。

実施日	受付時間	会場
1月21日(出)	正午～午後5時30分	南町田グランベリーパーク内グランベリーホール by iTSCOM(鶴間3-4-1)
1月22日(日)	午前10時～午後5時	藤の台ショッピングセンターシェアオフィス間(藤の台1丁目1-49-105)
1月28日(出)	午前10時～午後5時	MrMax町田多摩境ショッピングセンター1階イベントスペース(小山ヶ丘6-1-10)
1月29日(日)		

【マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月28日まで延長されました】

マイナンバーカードと民間のキャッシュレス決済サービスとの連携でマイナポイントを付与する、マイナポイント事業第2弾について、申請期限が延長されました。※マイナポイント事業第2弾については、国のマイナポイント事業HPをご覧ください。か、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)へお問い合わせください。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

問個人情報を含むことについて=保険年金課 ☎724・2144、制度について=東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570・086・519(IP電話、PHSの方は ☎03・3222・4496)

### 【後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書をお送りします】

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないかを確認していただくため、1月下旬に「医療費等通知書」を送付します。

通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費等(10割)、医療費等(自己負担相当額)等を記載しています。お手元に届きましたら、内容をご確認ください。

対令和4年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和3年9月～令和4年8月の12か月間に、保険診療で医療機関等への受診履歴がある方

※12月2日～16日に死亡により資格を喪失した方は除きます。

### ○確定申告(医療費控除)をする方にご注意ください

確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和4年1月～令和4年8月の診療等は、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和4年9月～令和4年12月の診療等は、翌年度の医療費等通知書に記載されるため、確定申告(医療費控除)をする場合は、お持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成のうえ申告書に添付してください。この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保管する必要があります。

### 2月1日から受付開始!

## 交通災害共済「ちょこっと共済」

問市民生活安全課 ☎724・4003

インターネットで申し込みいただけます。加入コース等の詳細は、ちょこっと共済HP(下記二次元コード)をご覧ください。また、各申込場所の窓口でも申し込みできます(申込書は窓口にあります)。



申込場所 市民生活安全課(市庁舎3階)、各市民センター、農協、市内

の金融機関(ただし、ゆうちょ銀行(郵便局)、三菱UFJ信託銀行、新生銀行を除く)

共済期間 4月1日～2024年3月31日(4月1日以降に申し込みの場合は、申込日の翌日から3月31日まで) ※自治会やサークルごとに連名で申し込みができる「団体加入」制度もあります。

## 高齢者のための所得税、市・都民税の控除

問高齢者福祉課 ☎724・2141

### 【高齢者の障害者控除】

介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方が、一定の要件を満たす場合に障害者控除対象者の認定を行っています(要申請)。その場合、身体障害者手帳等の交付を受けていない方も税控除の対象となります。

また、手帳等で普通障害者控除の対象であっても特別障害者に該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

※認定終期が記載されていない障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、体の状態に変化がなければ翌年以降も有効のため、申請は不

要です。

### 【おむつに係る費用の医療費控除】

傷病等のため6か月以上寝たきりの方のおむつ費用は、医師が治療に必要と認めた場合に発行する「おむつ使用証明書」を添付することにより医療費控除の対象となります。

2年目以降の申告には、要介護認定時の主治医意見書の内容を確認した書類「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」(要申請)で要件の確認ができる場合は、「おむつ使用証明書」の代わりにすることができます。